

平成20年度

# 第2回臨時總會議案

(書面總會)

書面總會基準日：平成20年8月8日



北海道農地・水・環境保全向上対策協議会

議案第1号

本協議会の役員補欠選任について

この会の会員の異動に伴い本協議会規約第7条第2項の規定により役員の後任として補欠選任したいので、次のとおり議決を求める。

役員	氏名	所属
監事	長谷川 幸 男	北海道農業協同組合中央会副会長

平成20年8月8日 提出

北海道農地・水・環境保全向上対策協議会  
会 長 眞 野 弘

(参考：本協議会規約、抜粋)

規約第7条 道協議会に次の役員を置く。

- 一 会 長 1名
  - 二 副会長 3名
  - 三 監 事 1名
- 2 前項の役員は、第5条第1項の会員の中から総会において選任する。
  - 3 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。

規約第9条 役員任期は、3年間とする。ただし再任は妨げない。

- 2 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。